

広島市告示（中区）第95号
令和7年1月20日

道路法（昭和27年法律第180号）第20条の規定に基づき、道路と都市公園とが相互に効用を兼ねる区域について、次のとおり協定を締結しました。

その関係図書は、広島市中区役所建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

路線名	協定締結区域	協定締結年月日
市道中1区比治山庚午線	中区鶴見町1番地先から 同区小町3番地先	令和7年1月20日